

令和6年度  
施政方針

大府市長 岡村秀人



令和6年大府市議会第1回定例会の開会に当たり、私の市政運営に対する所信と予算の概要を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が市民の皆様の御信任を賜り、平成28年に市長に就任して以来、間もなく8年が経とうとしています。この間、「改善改革」という一貫した基本姿勢の下、安易な前例踏襲を廃し、市民の皆様の目線に立ったスピード感のある市政運営を行うなど、「日本一元気な健康都市おおぶ」の実現に向け、全力を傾注してきました。

市長就任以来、多大なる御支援、御協力をいただいた市民の皆様並びに議員各位に対し、改めて深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済状況を見ると、令和6年1月に内閣府が発表した月例経済報告によれば、一部に足踏みがみられるものの、企業収益や雇用情勢等では改善の動きがみられるとしています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により緩やかな回復が続くことが期待される一方、海外景気の動向を始め、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動、令和6年能登半島地震等の影響に十分注意する必要があるとしています。日本経済や世界経済の動向については、引き続き、しっかりと注視していきます。

令和6年度の国の予算は、令和5年度補正予算と一体として、足元の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げやデフレからの完全脱却に向け、新しい資本主義の実現に向けた取組の加速、防災・減災、国土強靱化などの安全・安心の確保、防衛力の抜本的強化を含む外交・安全保障環境の変化への対応等、重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるとしています。また、財政健全化については、2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を着実に推進するとしています。

令和6年度の国の一般会計の予算規模は、令和5年度当初予算と比較して1.6%の減となる112兆5,717億円となっています。

税収については、69兆6,080億円で、令和5年度と比較して0.2%の増となっており、公債依存度については、31.5%で、令和5

年度当初と比較してやや悪化しています。

そうした中、本市の財政状況については、長年にわたる絶え間ない行財政改革に加え、市税やふるさと納税を始めとした自主財源の増加、受益者負担の適正化、国・県の補助金を始めとした特定財源の積極的な活用など、私が特に力を入れてきた財源確保の取組の成果により、全国の自治体の中でも極めて高い水準に位置しています。令和5年第3回定例会でご報告した通り、令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率についても、本市の財政状況が極めて健全であることを示しています。

しかしながら、75歳以上の後期高齢者の増加に伴う人口構造の変化や緩やかに続く人口増加の影響に加え、カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーションの推進、子育て・教育分野における投資事業の実施等、様々な行政課題へ対応するため、本市の財政需要は拡大の傾向にあります。また、物価や人件費の上昇、新たな少子化対策の実施等に伴う経常経費の増大により、財政構造の硬直化が進むことも懸念されます。そのため、「改善改革」の基本姿勢に基づき、無駄を徹底的に排除した効率的・効果的な行財政運営に努めることはもとより、国・県補助金の積極的かつ確実な活用、個人版・企業版のふるさと納税を始めとした自主財源の獲得等、更なる財源確保に全庁的に取り組むことにより、持続可能な健全財政を堅持していく必要があると考えています。

本市の新たな時代のまちづくりの指針である第6次大府市総合計画では、市民一人ひとりが心身ともに健康であると同時に、市民が生活する地域社会や都市全体が壮健であり、更には、現在を生きる私たちだけでなく、次代を担うこどもたち、孫たちの世代が将来にわたって健やかな生活を送ることができる、持続可能な健康都市の実現をまちづくりの目標としています。

令和6年度は、総合計画の5年目に当たり、計画に掲げる施策を着実に推進するため、当初予算の編成を行いました。特に、国の「こども未来戦略」と連携した本市独自の「おおぶこども輝く未来応援八策」に基づくこども・子育て施策を始め、公園・緑道などの「潤いのある都市空

間の整備」、長期欠席者の総合的な支援計画である「おおぶレインボープランの推進」、深刻さを増す気候変動の解決に向けた「2050年カーボンニュートラルの実現」、市民の長年の悲願である「大府警察署（仮称）の早期かつ確実な建設」、バイオリンを中心とした「音楽によるまちづくりの推進」に関連する取組については、重点的に予算を配分しました。

令和6年度の全ての会計を合わせた予算総額は、令和5年度当初予算と比較して、12億6,633万1千円、率にして2.4%の増となる530億5,486万円となり、5年連続で過去最大を更新する予算規模となっています。

一般会計については、20億9,300万円、5.8%の増となる381億9,300万円となり、市長就任以来9年連続で過去最大を更新しました。

歳入の主な内訳を見ると、市税全体では、令和5年度当初予算と比較して、1億5,096万8千円、0.8%の増となる192億3,399万3千円を計上しています。

主な税目では、個人市民税は、定額減税の影響により、2億6,194万8千円の減となる66億5,797万6千円を、法人市民税は、1億1,534万2千円の増となる14億993万8千円を、固定資産税は、1億9,663万1千円の増となる89億989万9千円を、それぞれ計上しています。

また、地方特例交付金は、定額減税による減収分が補填されることから、4億6,326万9千円の増となる6億600万7千円を計上しています。

基金からの繰入金は、財政調整基金繰入金を始め、全体で1億8,977万8千円の減となる25億2,581万7千円を計上しています。

市債は、土地区画整理事業等に充てるため、2億9,000万円の増となる10億円を計上しています。

一般会計の令和6年度末の市債残高は、約86億6,000万円で、令和5年度末と比較して約9,000万円増加する見込みですが、全会計の令和6年度末の市債残高は、約172億円で、令和5年度末と比較

して約2億3,000万円減少する見込みであり、市債残高の縮減が一層進むものと考えています。

歳出の内訳を目的別の構成比で見ると、民生費が全体の40.7%と最も大きな割合を占めており、続いて総務費、教育費、土木費の順になっています。性質別では、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の構成比は、46.1%で、投資的経費の構成比は、9.8%となっています。

それでは、令和6年度の主な事業について、第6次大府市総合計画の将来都市像である「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」を実現するための**9つの「政策目標」**にそって御説明します。

はじめに、**政策目標1の「こころもからだも元気に過ごせるまち」**についてです。

本市は、昭和45年の市制施行以来、一貫して「健康都市」をまちづくりの基本理念に掲げ、こどもから高齢者まで、全ての世代が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、総合的な健康都市施策を進めてきました。私の市長就任後は、全国初となる「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」の制定による、国立長寿医療研究センターと連携した先進的な認知症予防の取組を始め、株式会社タニタとの連携による健康づくりの発信拠点「KURUTOおおぶ」の開設、株式会社スギ薬局、大塚製薬株式会社等の民間企業との協定に基づく連携事業の実施、全世代型サロンやeスポーツを通じた多世代交流の推進等、「健康都市」の名にふさわしい多様な健康づくりの取組を進めているところです。

団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年が目前に迫る今、「健康都市おおぶ」の実現に向けた取組を一層加速させるため、健康長寿に関わる関係機関や民間企業との連携の下、市民の健康相談や介護予防事業を実施するとともに、こどもや若者、高齢者といった幅広い世代の市民が立ち寄ることのできる交流用のラウンジスペースを有する、新たな「健康増進・交流拠点」を整備することとし、令和6年度に施設の

設計を行います。

この新たな拠点については、限られた公共用地を有効活用するとともに、施設間の相乗効果を期待する観点から、令和5年11月に発表した「おおぶレインボープラン」に掲げる「第二教育支援センター」を併設した複合施設として整備することとし、東新町にある東新テニスコート用地を活用します。

この「健康増進・交流拠点」が、本市の新たな健康都市施策の拠点としての役割を果たせるよう、オール大府の英知を結集し、施設の設計と並行して具体的な事業内容の検討を進めていきます。

「**地域資源を生かした健康づくりの推進**」の分野では、自発的に健康づくりに取り組む市民を増やすため、歩行姿勢や野菜摂取量の測定会等を行う健康づくりチャレンジ啓発イベントを開催するとともに、健康に望ましい行動を自然に促すための環境づくりである「0次予防」の一環として、ウォーキングコースに設置したウォーキングサインの改修工事を行います。また、若い世代の生活習慣の改善を促し、将来の生活習慣病を予防するため、40歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、健康診査や保健指導を実施します。

長引くコロナ禍の影響により増加傾向にあるとされる帯状疱疹については、令和4年度から、50歳以上の方を対象としたワクチン接種費用の助成制度を開始しました。更なる接種率の向上に向け、令和6年度から、ワクチンの種類に関わらず1人につき1回限りとしていた助成回数を不活化ワクチンは2回に増やすとともに、一律3千円としていた助成額について、生ワクチンは4千円に、不活化ワクチンは1回当たり1万円に増額します。また、子宮頸がん予防ワクチンについて、令和4年度から実施しているキャッチアップ接種が令和6年度末で終了することから、接種を希望する方が機会を逃すことのないよう、未接種者全員に個別に案内を行います。

「**健やかな暮らしを支える連携の強化**」の分野では、「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づく新たな施策として、認知症を早期に発見し、適切な治療や支援につなげることにより、認知症に対する市民の不安の解消を図るため、認知症の診断を行う際に必

要となる認知機能検査に係る医療費の自己負担分を全て公費で負担する、本市独自の認知症診断助成制度「大府もの忘れ検診」を創設します。また、同条例に基づく認知症に関する普及啓発の取組として、本年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に定める「認知症の日」及び「認知症月間」に合わせて、毎年実施しているOBUオレンジリングモニュメントのライトアップに加え、市民や関係機関との協働による啓発イベントを開催します。

本市における「健康づくり」「食育活動」「自死対策」に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「健康増進計画」「食育推進計画」「自死対策計画」を包含した計画として令和元年度に策定した「『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進プラン」について、計画の中間評価を実施するとともに、国の計画や方針の改正を踏まえた見直しを行います。

「**安心を支える医療制度の充実**」の分野では、国民健康保険制度を支える国民健康保険税について、平成29年度に38%であった資産割の税率を段階的に縮小してきましたが、大府市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえ、令和6年度の課税分から資産割を完全に廃止するとともに、同じく応能負担である所得割の税率については、現下の物価高騰等の社会情勢に鑑み、国民健康保険財政調整基金を最大限活用し、被保険者の負担感に十分配慮した改定を行います。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の未就学児に係る減額措置に合わせて本市が独自に実施している18歳以下の子どもに係る均等割額の減免制度については、更なる負担軽減を図る観点から、8割としていた減免割合を9割に拡充します。

「**文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成**」の分野では、バイオリンを中心とした「音楽によるまちづくり」を一層推進するため、本市出身の世界的なバイオリニストで市の広報大使でもある竹澤恭子氏を始め、本市出身の若手音楽家であるチェロ奏者の佐藤桂菜氏、ピアニストの進藤実優氏の3人による学校訪問コンサートを中学校4校で開催するほか、NHK交響楽団による出張音楽鑑賞講座や、日本のバイオリン王・鈴木政吉を祖父に持つ日本を代表するベース奏者、鈴木良雄氏



のコンサートを開催します。また、こどもたちに仲間と一緒に一つの音楽を作り上げていく楽しさを感じてもらうとともに、未来の音楽家を育成するため、小学生から高校生までのこどもを対象とした「大府ジュニア弦楽団」を設立し、プロのオーケストラに所属する演奏家の指導が受けられる機会を提供します。

鈴木政吉や鈴木バイオリンの歴史を後世へ伝承するための取組については、アインシュタインが鈴木政吉に宛てた手紙のレプリカや、「鈴木政吉3号バイオリン」等の貴重な資料を収集し、歴史民俗資料館内の常設展示コーナー「大府バイオリン縁起」で展示するとともに、本年1月には、インターネット上のメタバース空間にバイオリン工房等を再現した「デジタルミュージアム」を開館しました。令和6年度は、岩手県花巻市にある宮沢賢治記念館に所蔵された貴重な鈴木バイオリン製のチェロを3D デジタルデータ化し、タッチディスプレイで鑑賞できる企画展を開催します。

その他の文化芸術振興の取組として、市民等による文化芸術活動の振興を図るとともに、市の魅力を発掘し、広く共有するため、本市を舞台に市ゆかりの俳優等が出演するテレビドラマの制作に係る費用を補助します。

郷土の文化財を守り、後世へ伝えるため、令和5年度に引き続き、吉川獅子屋形の修復に係る費用を補助するほか、文化財保存伝承事業の活動時に負傷された参加者に対して、1万円を上限に見舞金を支給する制度を創設します。

計画的に改修を進めている愛三文化会館について、冷温水発生器の整備工事やくちなしホール昇降舞台の更新工事を行うほか、大規模災害時において配慮を要する方が安心して避難生活を送ることができる公設の福祉避難所として宿泊施設を活用することを想定し、大浴場を改修して多目的トイレ及びシャワーブースを設置するとともに、全ての宿泊室を個室化できるよう、トイレ・浴槽の付いていない部屋にトイレ等を整備します。また、歴史民俗資料館について、空調設備の更新工事や外壁の改修工事を行うとともに、施設内の照明設備の一部を更新し、照明設備のLED化を完了します。

「豊かで健やかなスポーツライフの創出」の分野では、令和5年5月から整備を進めてきた大府市民球場が、間もなくオープンの日を迎えます。外野には天然芝を敷き、観客席、電光掲示板、移動式外野フェンス等を備えたメイングラウンドに加え、ウォーミングアップグラウンドや室内練習場を有する、硬式野球の利用が可能な球場として、多くの市民の皆様にご利用いただきたいと考えています。また、いつの日かこの球場から、甲子園、オリンピック、プロ野球等で活躍する選手を輩出できるよう、元プロ野球選手を招いた小学生向けの野球教室や実業団の選手を招いた中学生向けのソフトボール教室を開催するほか、市内のこどもが所属する団体を対象とした無料開放を行います。

東京オリンピックで五輪種目として初めて採用され、若い世代を中心に近年注目を集めているスケートボードを安全に楽しめる専用施設の整備について、かねてより市民の皆様から要望をいただくとともに、議会からも意見を頂戴していただきました。一方、小学校における民間の水泳授業指導支援を本年度から市内全小学校に拡大したことに伴い、学校のプール施設の有効活用について、他の自治体の事例等を参考に検討を進めていました。いくつかの自治体で、公共のプールを施設の形状を生かしたスケートボードパークとして整備した事例があることから、そうした事例を参考に、大東小学校のプール施設を転用した本市初となるスケートボードパークを整備することとし、令和6年度に施設の設計を行います。

次に、**政策目標2の「地域で助け合えるまち」**についてです。

「地域で支え合う福祉のまちづくり」の分野では、身近な地域で、子どもから高齢者まで幅広い世代の地域住民が気軽に集える「全世代型サロン」について、令和元年度に策定した「第2次大府市地域福祉計画」に掲げる重点事業の1つとして開設や運営に係る費用を補助するとともに、コロナ禍や物価高騰の状況下でも活動を継続できるよう、必要に応じて追加的な補助を行うなど、その活動を積極的に支援してきました。現在市内で開設されている全世代型サロンについては、活動内容や規模も様々であることから、サロンの規模に応じてきめ細かく支援できるように、一律としていた補助制度を見直し、参加人数に応じて上限額

を増額する仕組みを導入します。

人生100年時代の到来を見据え、福祉総合相談室の開設と同時に本格的に取り組を開始した終活支援について、頼れる身寄りがなく、死後の葬儀や納骨等の手続に不安のある方を対象に、葬祭事業者と連携し、生前契約等の手続を支援する事業を新たに開始します。

同じく福祉総合相談室を中心に取り組んでいる成年後見制度の利用促進について、本年度から開始した市民後見人の養成研修を修了した方を家庭裁判所へ推薦できるよう、市民後見人登録バンクを設置するとともに、登録された方の活動を継続的に支援するためのフォローアップ研修を実施します。

「**高齢者の社会・地域参加の促進**」の分野では、高齢者の外出や社会参加の促進を図る上で重要となる移動手段の確保について、これまで、令和4年3月に循環バス中央コースの路線改正を行い、同年4月から循環バスの無料券「ふれあいパス70」の対象者へのプッシュ型の配布を開始したほか、令和5年10月には新たにEVバス1台を追加導入し、中央コースの増便を行うなど、様々な取組を進めてきました。

全国平均と比べて高齢化率が低い本市においても、後期高齢者人口の増加に伴い高齢化の影響は今後ますます大きくなることから、高齢者の社会参加を更に促進し、フレイルや要介護状態に陥るリスクを低減するため、要介護の認定率が急激に上昇する85歳以上の高齢者を対象に、タクシーの初乗り料金を助成する制度を創設します。また、外出が困難な高齢者を支援するため、市内の社会福祉法人が中心となり、法人所有の送迎車両を活用して試行的に実施する移動支援サービスについて、事業の実施に係る費用を補助します。

行方不明になった認知症高齢者を早期に発見するための地域の見守り体制の強化を図るため、認知症の方やその御家族の意見を参考に、認知症の方が携帯できる本市独自のヘルプマークを作成し、認知症高齢者等事前情報登録制度に登録された方等へ配布します。

高齢者の仲間づくりや健康づくりを目的に活動している市老人クラブ連合会「ゴールドクラブおおぶ」が設立から60周年を迎えることから、周年記念事業の実施に係る費用を補助します。

「障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり」の分野では、障がいのある方やひきこもり状態にある方を対象に、創作的活動の機会の提供や社会との交流の促進を目的として社会福祉法人への委託により運営している地域活動支援センターについて、近年の利用者数の増加を踏まえ、同法人が北崎町二丁目地内に整備を進めている障がい福祉施設において、市内では2か所目となる新たなセンターを開設します。

大規模災害や停電等の非常時における医療用機器の電源を確保することにより、医療的ケアを必要とする方の命を守るため、在宅の障がい児・者を対象とする日常生活用具給付事業の対象品目に新たに発電機と外部バッテリーを追加します。

精神科病院に長期入院されている方の退院支援や地域移行については、自立支援協議会を中心に保健・医療・福祉関係者との協議を行うとともに、障がい福祉サービスの提供を通じた支援を行ってきました。令和6年度は新たに、国の補助金を活用し、医療保護入院者の退院を促進するとともに円滑な地域移行を支援するため、相談支援事業所における退院支援の体制確保に係る費用を補助します。

障がい福祉分野における人材の育成・確保を図るため、喀痰吸引や経管栄養を行える職員を養成するための研修の受講費用に加え、令和6年度から新たに、介護職員初任者研修の受講に係る費用を補助するとともに、複数の法人の連携・協働による人材育成の取組を支援します。

障がい者アートに係る日頃の活動成果の発表機会を提供するとともに、広く市民に対して障がいの理解を促進するため、おおぶ文化交流の杜を会場に、美術作品の展示や舞台発表等を行う「パラアートおおぶ2024」を本年12月に開催します。また、愛三文化会館を会場に、本年7月に予定されている第40回愛知県聴覚障害者大会の開催を支援します。

発達支援センターおひさまの安心・安全な療育環境を維持するため、経年劣化した遊具を更新し、機能の向上を図ります。

次に、政策目標3の「支え合い学び合うまち」についてです。

「協働による地域力が備わるまちづくり」の分野では、コロナ禍を経

て令和4年度から再開した「市民と市長のまちトーク」について、令和6年度は就学前のこどもを持つ保護者等を対象に、「おおぶこども輝く未来応援八策」の推進に関連したテーマで開催します。

地域住民の皆様にとって身近な活動拠点となる集会施設の整備を支援するため、吉田の吉田台自治会集会場、横根の中村集会所、長草の五ツ屋公会堂及び西山公会堂の改修に係る費用を補助するとともに、発足から40周年を迎える北山コミュニティ推進協議会が実施する周年記念事業に係る費用を補助します。

「**地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり**」の分野では、学習の習慣化による基礎学力の向上を目指し、「おおぶ子ども・子育て八策」の1つとして平成29年度から中学生を対象に公民館で実施してきた学習支援事業「まなポート」について、令和6年度からは「おおぶこども輝く未来応援八策」に基づく拡充事業として、新たに小学4年生から6年生までの児童を対象に加えて実施します。

偉大な数学者である永田雅宜氏の出身地として、児童生徒が算数・数学に興味や関心を持ち、学力の向上を図ることができるよう、小中学生を対象とした公民館講座の開催や数学検定受検料の補助等の取組を推進してきたことにより、本年1月に開催した教育表彰式では、高校生レベルとされる準2級以上の級に見事合格した成績優秀者として6人の中学生に「永田雅宜賞」を授与しました。その永田氏の功績を広く伝えるため、生誕から晩年までの氏の生涯を中学生にも読みやすい内容で綴った伝記本「博士のポケット 数学者・永田雅宜の生涯」を令和5年2月に200冊刊行し、おおぶ文化交流の杜図書館等での貸出しを行っていたところ、市民の皆様から購入希望の問い合わせを多数頂戴していることから、更に500冊増刷するとともに、公民館等での販売を行います。

少子化の要因の1つとされる未婚化・晩婚化への対策として、若者が自らの将来について考えるとともに、若者同士の出会いの機会を提供するため、婚活サービスを運営する民間企業と連携したセミナーを開催します。

地域における協働や生涯学習の拠点となる公民館の施設整備を計画

的に進めるため、横根・長草公民館の空調設備、森岡・東山公民館の屋上防水、北山公民館の非常用放送設備等に係る改修や更新工事を行うほか、公民館で使用する椅子やテーブル等の状態を総点検した結果、経年劣化が見られた備品を一斉に更新します。

「国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり」の分野では、姉妹都市提携30周年を迎えたポート・フィリップ市との交流事業について、本年度は本市から公式訪問団を派遣し、現地で姉妹都市会談や記念植樹を行ったほか、大府東高等学校に短期訪問しているエルウッド・カレッジの生徒たちと、大府みどり公園でのミモザの記念植樹等を行いました。令和6年度は、ポート・フィリップ市からの公式訪問団を受け入れるとともに、30周年の歩みを振り返る写真展を開催します。

また、令和4年11月に友好交流活性化協約を締結した大韓民国洪城郡については、同協約に基づく初の交流事業として、本年度に市内在住の高校生13人を現地のK-P O P 高校へ派遣するとともに、洪城郡からの公式訪問団を受け入れ、都市会談や韓国の国の花「ムクゲ」の記念植樹を行いました。令和6年度は、K-P O P 高校の生徒を本市へ招き、日本文化の体験や市内の高校生との交流、ダンスイベントの開催等の交流事業を実施し、洪城郡との友好関係を更に深めていきます。

国内の都市との交流について、中学生平和大使の派遣を機に交流を開始した沖縄県読谷村については、バンテリンドームナゴヤで開催される「読谷デイ」に合わせて来県するエイサー団を本市に招いた交流事業を実施するとともに、令和5年7月に「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」の締結を機に交流を開始した長野県木曾町については、町内の宿泊施設の料金助成を継続しつつ、「森林保全」や「音楽」をキーワードとした更なる関係構築に向け、調整を進めていきます。

男女共同参画の拠点となる石ヶ瀬会館について、停電等の電源喪失時に発生した火災に対して消火ポンプを稼働させるための非常用発電設備の更新を行うとともに、施設内の照明設備の一部を更新し、照明設備のLED化を完了します。

次に、政策目標4の「環境にやさしい持続可能なまち」についてです。

「**地域における持続可能な循環型社会の形成**」の分野では、海洋プラスチックによる環境汚染が世界的な課題となっていることを背景に、プラスチックごみのリサイクルを一層促進するため、令和5年4月からプラスチック資源の一括回収を開始するとともに、一括回収の対象外となる電気・電池で動くプラスチック製のおもちゃを市内10か所の公共施設で回収し、資源として再利用する官民連携のプロジェクトを令和5年12月から開始しました。令和6年度は、同プロジェクトの成果を踏まえ、市の事業として公共施設での回収を継続します。

横根バイオガス発電施設を拠点に、バイオマス資源とエネルギーを地産地消する「都市近郊型バイオマス・新エネルギー利活用ネットワーク」の構築を目指す「大府市バイオマス産業都市構想」について、策定から10年が経過したことから、取組の成果を検証するとともに構想の改訂を行います。

本年夏にパリで開催されるオリンピック・パラリンピックでは、使用される全てのメダルがリサイクルされた金属で作られると伺いました。「都市鉱山メダル」発祥の地として、リサイクルメダルのレガシーを未来へつなげるため、令和8年度に愛知県で開催される第20回アジア競技大会においてリサイクルメダルが採用されるよう、関係団体との協議を継続していきます。

「**地球環境にやさしい取組の推進**」の分野では、温室効果ガスの削減や気候変動の影響への適応に取り組むため、令和4年8月に、世界気候エネルギー首長誓約のメンバーである「世界首長誓約／日本」の誓約書に署名しました。令和6年度は、誓約事項に関する目標や達成に向けた具体的な方策を行動計画として定めるため、「第3次大府市環境基本計画」の見直しを行います。

廃棄・埋立処分されることの多い色付きのガラスびん等を粉砕・加工して製造されるリサイクルガラス砂について、環境にやさしく、透水性や防草効果に優れた資材として近年注目を集めており、本市においても、大府市民球場の外構工事で資材の一部として使用したほか、市庁舎敷地内の防草対策に活用しました。令和6年度も、その特性を生かし、公共施設や公園等の防草対策に活用します。

次に、**政策目標 5 の「安心安全に暮らせるまち」**についてです。

元日に発生した令和 6 年能登半島地震。震災により犠牲となられた方々とその御遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々に御見舞を申し上げます。

本市ではこれまで、緊急消防援助隊愛知県隊からの出動指示に基づく救急隊の派遣を始め、罹災証明書の交付や下水道施設の被害調査に係る職員派遣、日本水道協会愛知県支部の要請に基づく応急給水班の派遣、災害義援金の受付や募金の呼びかけ等、被災地や被災者の皆様に寄り添った支援を行ってきました。また、大規模災害時における応援協定を締結している富山県小矢部市については、発災当日から連絡を取り合うとともに、現地の被害状況を適宜確認しながら必要な支援をいつでも提供できる態勢を整えてきました。

被災地の復旧・復興にはまだ相当な時間を要すると思いますが、小矢部市を拠点とした被災自治体への支援を含め、今後も本市として出来る限りの支援を継続するとともに、派遣職員の活動報告等も参考に、今回の地震で得られた教訓を本市の防災・減災対策に生かしていきます。

「**消防・救急体制の充実**」の分野では、消防、救急及び救助活動に万全を期すため、「消防車両等更新計画」に基づき、高度救命処置用資機材を積載する高規格救急自動車を更新するとともに、森岡分団車両を小型動力ポンプ付積載車へ更新します。また、令和 7 年度からの救急自動車 5 台の運用体制を見据え、救急隊員の確保を計画的に進めるとともに、人員増に伴い必要となる備品を整備します。

地域防災の拠点である消防庁舎の施設整備を計画的に進めるため、給排水ガス設備やトイレの改修工事等を行います。また、庁舎内の感染症対策として、職員の仮眠室にカプセル式ベッドを導入して個室化するとともに、風呂場を分割してシャワー室を設置するための改修工事を行います。

労働安全衛生規則の改正により、資機材搬送車に装備された荷物積み降ろし用の昇降装置であるテールゲートリフターの操作に係る特別教育の実施が義務化されたことに伴い、職員の受講を計画的に進めて



いきます。

「**計画的で包括的な治水対策の推進**」の分野では、愛知県が実施する五ヶ村川の排水機場整備に併せた南島排水区の雨水管渠の整備について、本年度に実施した設計に基づき、令和6年度は雨水管渠の改良工事を行います。

水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により排水施設に雨水が排除できなくなった場合に浸水が想定される区域やその深さ等を表した内水浸水想定区域図を新たに作成するとともに、当該区域図に加え、愛知県が作成した洪水や高潮の浸水想定区域図等を重ね合わせた洪水ハザードマップを作成し、公表します。

長期的な視点で下水道施設全体の施設管理を最適化するため、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とした新たな「大府市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定します。

「**防災・減災対策の推進**」の分野では、防災・減災対策に係る情報を市民へ提供する防災ガイドブックについて、洪水ハザードマップの更新に伴い掲載した情報を全て最新化するとともに、障がいの有無に関わらず誰もが必要な情報を入手できるよう、音声コードを掲載した新たなガイドブックを作成し、全戸配布します。

地域における防災力の向上を図るため、こども防災博士の認定制度を創設し、将来の地域防災の担い手の育成を進めます。

広範囲に明瞭な音声が届けることのできる同報無線のデジタル化については、災害対策支部となる横根、森岡、長草、及び北山の各公民館への設置が本年度に完了しました。令和6年度は、残る大府、神田、東山、共長の各公民館及び石ヶ瀬会館への設置を行います。また、民間開発に伴い、桜木町地内にあるアナログ子局をデジタル子局に更新します。

令和6年能登半島地震では、住宅や建築物の耐震化の重要性が改めて浮き彫りとなりました。私が市長に就任して以来、耐震改修に係る補助制度の拡充や、ブロック塀等の除却・建替え、耐震性のない住宅の解体に係る補助制度の創設等を通じて、住宅等の耐震化を促進し、倒壊による被害の軽減を図ってきました。令和6年度も引き続き、「大府市建

建築物耐震改修促進計画」に基づき、様々な補助制度を活用しつつ、住宅等の耐震化を促進します。

「**地域ぐるみの防犯対策の推進**」の分野では、警察署の誘致について、令和4年8月の大村秀章愛知県知事の発表以降、月見町の市有地を建設候補地として県へ提案するとともに、同年9月には組織横断的な職員で構成する「大府警察署（仮称）建設推進チーム」を発足し、県の取組に全面的に協力しつつ、警察署の早期建設に向けた協議を進めてきました。この新設される警察署については、南海トラフ地震のような大規模災害発生時の活動拠点の役割が求められていることから、市として必要な環境整備を行うため、建設候補地の浸水区域対策及び河岸浸食防止措置として土地の造成工事を実施することとし、令和6年度に設計を行います。また、候補地周辺に立地する小規模保育事業所について、良好な環境で運営を継続できるよう、市内での移転に向けて必要な支援を行います。

「**地域ぐるみの交通安全対策の推進**」の分野では、道路交通法の改正により全ての自転車利用者のヘルメット着用が義務化されたことを踏まえ、ヘルメットの着用を更に促進し、交通事故による被害の軽減を図るため、購入費補助制度の対象者の年齢制限を撤廃し、全ての市民に対象を拡大します。

スマートフォンアプリ「yuriCargo（ゆりかご）」を活用した「交通安全総点検・運転寿命延伸プロジェクト」については、グループでの参加を可能とするなど、参加者やアクティブユーザーの更なる拡大を図りつつ、収集された統計データの分析から判明した危険箇所における交通安全対策を実施します。

次に、**政策目標6の「快適で便利な都市空間が整うまち**」についてです。

「**未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成**」の分野では、良好な生活環境や景観を保全するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「大府市空家等対策の推進に関する条例」の改正を踏まえ、放置すれば特定空家等になるおそれのある空家を管理

不全空家等として認定するための基準を作成するとともに、当該基準に基づき認定した空家について、指導や勧告、固定資産税の住宅用地特例の解除等、法令に基づく措置を講じることにより、空家の適切な管理を促します。また、空家の利活用を促進し、地域の活性化を図るため、耐震基準を満たす空家を対象に、改修費用の補助制度を創設します。

令和3年度に策定した「大府市景観計画」に基づき、「文化芸術とまちづくりが連携した取組」として、まちなかにふさわしいアート作品のデザインを公募する「まちなかアートコンテスト」を実施し、優秀者の作品を市道大府駅東線に設置します。

「**未来につながる良好な居住空間の形成**」の分野では、土地区画整理事業の促進のため、引き続き横根平子地区及び北山地区の土地区画整理事業に補助金を交付するとともに、事業計画に基づいた運営がされるよう必要な指導を行います。

大規模盛土造成地の安全性を把握するため、「大府市大規模盛土造成地変動予測第二次スクリーニング計画」に基づき、市内2か所で調査を実施します。

市議会からの意見等を踏まえ、市営住宅における環境整備の一環として、新たに入居募集を行う部屋に浴槽等を設置するとともに、有害鳥獣による被害を防止するため、防除網の設置等の対策に係る費用を補助します。また、子育て世帯が安心して暮らすことのできる住居を確保するため、今定例会に提出する改正条例に基づき、市営住宅の入居資格を満たす子育て世帯のみが申込みできる「子育て世帯向け住宅」を創設します。

「**人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成**」の分野では、幹線道路では引き続き、県道横根大府線、都市計画道路養父森岡線の整備を行うほか、愛知県が実施する田面交差点の改良事業の進捗に合わせて、共和西土地区画整理事業区域の南側に位置する都市計画道路荒池長草線の歩道整備に向け、予備設計及び用地測量を実施します。

補助幹線道路では引き続き、市道共和駅東線の歩道整備、桃山保育園に近接する鴨池周辺の市道4178号線の拡幅に向けた道路改良工事、国道366号と市道西定保根線との交点となる梶田町三丁目交差点の

改良工事を実施するほか、新たに、吉川町地内の国道155号の4車線化に伴う迂回道路の予備設計、知多半島道路と伊勢湾岸自動車道を連結する大府西連結路の整備に伴う付替市道の用地買収等を実施します。

なお、県道横根大府線、市道4178号線、梶田町三丁目交差点の整備については、令和6年度中の工事完了を予定しています。

また、道路の経年劣化を把握するため、路面性状測定車を用いた路面性状調査を実施するとともに、柵山地下道のコンクリート擁壁の補修に係る調査設計を行います。

迅速な災害復旧に有効とされる地籍整備を推進するため、横根町新江地区を対象とした地籍調査を実施します。

「**緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出**」の分野では、市民に身近な憩いの場となる公園の整備について、二ツ池公園に隣接する里山林を自然豊かな公園として整備するための設計等を行うとともに、旧吉田保育園跡地を市の木であるサクラを楽しめる公園として整備します。また、桃山町の六果園公園内に新たな遊具を設置します。

近年、ミモザの開花時期を中心に来園者が増加している大府みどり公園について、駐車可能台数を増やすため、本年度に第1駐車場の改修を実施しました。更なる公園駐車場の確保に向け、令和6年度は、市民の森北側の用地の整備工事を行うとともに、北崎大池北東の用地の測量や買収等を行います。

歩行者が緑や潤いを感じながら安全に散策できる、河川管理用道路を活用した緑道の整備については、大府高等学校第2グラウンド沿いの鞍流瀬川及び石ヶ瀬川の整備に向けた設計を行います。

自然体験学習施設として市民に親しまれている二ツ池セレクトナについて、空調設備の更新や経年劣化した屋上防水の改修を行います。

「**下水の適正処理による快適な生活空間の創出**」の分野では、本年3月に策定する「大府市下水道事業経営戦略」に基づき、社会経済情勢の変化に対応した持続可能な経営を進めるとともに、計画的な汚水施設の耐震化や老朽化対策を実施します。

「**安全な水の安定供給**」の分野では、「大府市水道ビジョン2030」

に基づき、安心して良質な水道水を安定的に供給するため、計画的な管路施設の整備を進めるとともに、経営の一層の効率化を図るため、近隣自治体との共同による料金・会計システムのクラウド化の準備を進めていきます。

次に、**政策目標 7 の「子どもが輝くまち」**についてです。

令和 5 年 1 2 月に閣議決定された国の「こども未来戦略」は、「少子化は、我が国が直面する、最大の危機である。」という一文で始まっています。第 1 次ベビーブーム期の昭和 2 4 年に約 2 7 0 万人だった年間の出生数は、令和 4 年には初めて 8 0 万人を割り込むなど、少子化に歯止めがかからない状況となっています。一方、児童相談所における児童虐待の令和 4 年度の相談対応件数は約 2 2 万件で、統計開始から 3 2 年連続で過去最多を更新しました。令和 4 年において自ら命を絶った小中高の児童生徒は初めて 5 0 0 人を超え、同じく過去最多となっています。他にも、こどもの貧困、長期欠席、ヤングケアラーなど、こどもを取り巻く環境は一段と深刻さを増しています。

もはや、一刻の猶予も許されません。こどもたちの権利や暮らしを守るのは、全ての大人たちの責任であります。私もその責任ある者の 1 人として、「こどもたちが毎日『楽しい』と思える暮らしができる」まちを、「ずっと住みたいと感じられる、こどもと子育てにやさしい」まちを、「こどもとこどもに関わる人の気持ちや意見をよく聴く」まちを、実現するために、そして何より、全てのこどもたちの輝く未来のために、これからも全力で取り組んでいきます。

「**質の高い保育・幼児教育の提供**」の分野では、保育の質の向上を図るため、公立保育園における 3 歳から 5 歳児の保育士の配置基準の見直しを段階的に実施するとともに、保護者の働き方の多様化に対応するため、午後 3 時までとしていた大府保育園の土曜保育の開所時間を平日と同じ午後 7 時までに延長します。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本年度に引き続き、公立保育園における食材料費の高騰分を保護者負担へ転嫁せず、公費で負担するとともに、民間の保育園等についても食材料費の高騰分に係る費用を補助します。

子育て世帯や共働き世帯の増加に伴う保育需要の増加に対応するため、本市が誘致した新たな民間保育園の整備費用を補助するとともに、安心・安全な保育環境を確保するため、認定こども園の大規模修繕に係る費用を補助します。また、民間の保育園等に対する運営費の補助制度について、清掃・配膳などの周辺業務を担う保育支援者や忙しい時間帯のスポット支援員の配置に係る費用を対象経費に追加し、保育体制の強化と保育士の負担軽減を図ります。

国の「こども未来戦略」に基づく「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設を見据え、就労要件を問わず一定時間の範囲内で柔軟に保育園を利用できる事業を試行的に実施します。また、市内の幼稚園に交付する運営費の補助制度について、新たに教具購入費を対象経費に追加するとともに、物価高騰による経費の増額に対応するため、園児1人当たりの補助額を1,900円から2,500円に拡充します。

「**子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり**」の分野では、妊娠期からの切れ目のない相談支援体制を更に充実するため、本年4月の組織改正により、保健師などによる「母子保健相談」とこども家庭支援員などによる「家庭児童相談」を一体的に実施する「こども家庭センター」を保健センター内に開設します。また、生後8か月の乳児がいる家庭を対象に、紙おむつを持参した保健師による全戸訪問を実施するとともに、産後1年以内の母子を対象とした産後ケア事業の利用メニューに、短時間の日帰り型やアウトリーチ型を追加します。

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、生殖補助医療が必要と診断された方を対象に、保険診療との併用が認められる先進医療に係る費用を補助するとともに、保険外診療を併用したことにより医療費が全て自己負担となった場合にも補助の対象とします。

一時的保育サービスの利便性の向上を図るため、利用の予約や変更をオンラインでいつでも行うことができるシステムや、利用当日に利用料の支払いができるキャッシュレス決済を導入します。また、病児・病後児保育として利用できる施設を拡大するため、広域連携協定に基づく名古屋市との相互利用を開始します。

全てのこどもが輝ける「こどもどまんなか」の社会を実現するため、

「こどもどまんなか応援サポーター」の輪を広げるとともに、こどもの意見表明や社会参画の機会を確保するための取組を実施します。また、こどもの意見を十分反映した「大府市こども・若者計画（仮称）」を新たに策定します。

令和5年7月に締結した協定に基づき、長野県王滝村・木曾町産の木材を活用し、大府児童老人福祉センターの浴室を多世代が交流できる木質空間に改修します。また、設立から60周年を迎える大府市子ども会連絡協議会と連携し、こどもたちが楽しみながら良質な木に触れ合える木育イベントを開催します。

本年度から計画的に準備を進めてきた大府放課後クラブの民間委託について、4月から委託事業者による運営を開始するとともに、クラブを利用する際の昼食準備に係る保護者の負担軽減を図るため、同クラブにおいて夏休み期間中の昼食提供を試行的に実施します。

こどもの就学等に係る経済的支援の充実を図るため、低所得の子育て世帯を対象とした学習塾の利用助成について、中学3年生に加え新たに中学2年生のこどものいる世帯を対象に追加します。

「心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成」の分野では、「おおぶレインボープラン」に基づき、長期欠席の児童生徒一人ひとりに寄り添った総合的かつきめ細かな支援を展開するため、新たに「健康増進・交流拠点」との複合施設として「第二教育支援センター」の整備を進めるほか、民間フリースクールの授業料の補助、スーパーバイザーの助言指導による相談の質の向上、学校や地域での理解促進を目的とした講演会の開催等の取組を実施します。

小中学校の給食について、児童生徒の健全な成長発達に必要な質・量を確保しつつ、保護者の経済的負担を軽減するため、令和4年度以降、食材料費が高騰する中であっても給食費を据え置き、増額分の公費負担を継続するとともに、中学生については本年1月から完全無償化を実現しました。令和6年度についても引き続き、中学校では生徒約2,800人分の給食費を無償とし、小学校では児童約5,700人分の給食費を据え置き、増額分を公費で負担します。

基本動作を意識した運動プログラムを小学1年生の体育の授業に取

り入れた「体力向上プロジェクト」について、事業の効果を定着させるため、令和6年度から小学2年生にも対象を拡大して実施します。また、児童が身近な地域で運動や文化的な活動に参加できる機会を確保するため、学校施設を活用して運動・文化活動を行う「おおぶカルチャー&スポーツ」について、実施校を2校から4校に拡大するとともに、活動内容の充実を図ります。中学校の部活動については、将来的な地域移行に向け、地域移行コーディネーターを配置し、関係機関・団体との調整を進めつつ、至学館大学と連携し、指導者の育成や学校への派遣などを一元管理する仕組みを構築します。

令和6年度から中学校の水泳授業を水難事故防止に関する座学のみとすることに伴い、泳力向上を希望する生徒を対象に、民間施設を活用した水泳教室の開催や、住友重機械温水プールの利用券の配布を行います。また、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ平和教育を推進するため、中学生平和大使を沖縄県読谷村に派遣するとともに、神田、共和西及び共長小学校の3校で、桜の木の植樹に合わせて広島の被爆樹木二世アオギリの植樹を行います。

「音楽によるまちづくり」の一環として、合唱を通じてこどもたちの豊かな感性や表現力を育むため、小学生から高校生までのこどもを対象に、「大府ジュニア合唱団」を設立します。

学校環境の整備について、障がいの有無に関わらず全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を推進するため、車いすを使用する児童が在籍する大府小学校及び石ヶ瀬小学校にエレベーターを設置するとともに、既にバリアフリー化された大東小学校を除く全ての小中学校で、床の段差を解消する工事を行います。また、教員の多忙化を解消するとともに生徒一人ひとりの学習課題に応じた指導の質の向上を図るため、テストの採点や集計・分析を行うシステムを導入します。

こどもの就学等に係る経済的支援の充実を図るため、小中学校の就学援助の対象となる所得基準を緩和するとともに、経済的理由により就学困難な生徒を対象とした奨学金の支給について、他の奨学資金との併給制限を廃止します。



次に、政策目標 8 の「活力とにぎわいがあふれるまち」についてです。

「商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進」の分野では、エネルギーや食料品等の価格高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため、本年度と同様、発行総額 2 億 5,200 万円のプレミアム付商品券事業を実施します。

大府駅及び共和駅周辺のまちづくりについて、両駅周辺の活性化につながる都市空間の在り方やまちづくりの方向性を定めた計画を令和 5 年 9 月に策定しました。令和 6 年度は、計画の具現化に向け、地権者の方々との意見交換を行います。

にぎわいの創出や地域経済の活性化を図るため、花火大会を始め、本市の地域資源を生かした様々な観光イベントの開催を積極的に支援します。

「基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備」の分野では、市内への企業立地や市内企業による再投資を支援するため、「大府市産業立地促進条例」に基づく奨励金や、土地を除く固定資産の取得費用を対象とする再投資促進補助金を交付します。

ウェルネスバレー地区の健康産業ゾーンについて、愛知県企業庁及び東浦町と連携し、土地利用の検討を進めるとともに、令和 5 年 9 月にウェルネスバレー推進協議会が愛知県の「STATION Ai パートナー拠点」に位置付けられたことを踏まえ、スタートアップとの連携を強化していきます。

「地域特性を生かした都市近郊農業の推進」の分野では、環境にやさしい農業を推進するため、地域ぐるみで有機農業に取り組む産地「オーガニックビレッジ」の創出を目指し、有機農業実施計画の策定を始め、有機農業の担い手の育成、市民団体との協働による有機農産物の利用促進、有機農産物を活用した加工品の開発支援等を実施します。また、化学肥料の使用量を低減する農業者を対象に、緑肥等の購入に係る費用を補助します。

大府産の農産物のブランド力向上につながる取組を支援するため、地場農産物の販路拡大・利用促進に必要な設備の購入に係る費用のほ

か、ぶどう・梨などの果樹の苗木の購入や、地場農産物の販売促進のためのPRイベント等に係る費用を補助します。

ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用し、生産性の向上と農業従事者の負担軽減を図るスマート農業を推進するため、令和4年度に国の交付金を活用してスマート農業に取り組んだ農業者の成果報告会を、本年1月に開催しました。令和6年度は、更なる推進を図るため、機械の購入に係る本市独自の補助制度を拡充し、補助率を2割から3割に、補助金の上限額を50万円から100万円に引き上げます。

農業用施設の整備について、県の補助金を活用し、辰池の老朽化した転落防止柵及び水上デッキを改修します。

「**利便性の高い公共交通ネットワークの形成**」の分野では、効果的かつ効率的な地域公共交通ネットワークを構築するため、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とした新たな「大府市地域公共交通計画」を策定します。

次に、**政策目標9の「まちづくりを支える持続可能な行政経営**」についてです。

「**未来を見据えた行政マネジメント体制の確立**」の分野では、令和5年12月に制定した「大府市政策法務推進条例」に基づき、政策法務の推進に係る施策を総合的かつ計画的に実施するため、「政策法務推進計画」を策定します。また、政策法務を担う人材を育成するための職員研修の充実を図るとともに、政策法務に関する調査や助言を行う政策法務推進アドバイザーを必要に応じて設置します。

本市の職員採用について、多様な人材の確保に向けた採用活動の強化を図るため、新たに大手転職支援サービスを活用した職員募集を行うとともに、受験者がスマートフォン等を利用して行うAI面接を一部の試験で試行的に導入します。また、今定例会に提出する改正条例に基づき、会計年度任用職員へ勤勉手当を支給することに伴い、人事評価の実施方法等の見直しを行います。

ゼロカーボンシティの実現に向け、環境に配慮した公用車として新たに2台の電気自動車を導入します。

「健全で持続可能な財政運営の推進」の分野では、県内トップを誇る市税の徴収率の維持・向上に向け、滞納整理事務の効率化を図るため、郵送により行っている財産調査について、新たに預貯金調査システムを活用したオンラインによる調査を実施します。

「効率的で適正な行政サービスの提供」の分野では、「行かなくても良い」「書かなくても良い」「いつでも対応できる」市役所を実現し、市民の利便性や事務効率の向上を図るため、ぴったりサービスを活用した所得課税証明書等の電子申請を開始するほか、住所・氏名等をあらかじめ印字できる申請書作成支援システムや、契約手続における紙の契約書・保証書に代わる電子契約・電子保証を導入します。また、戸籍届出事務の効率化を図るため、電子書籍検索サービスを導入します。

地方公共団体情報システムの標準化について、目標とされる令和7年度までの移行に向けて、現行業務で必要とする機能を標準準拠システムが満たしているかどうかを調査・分析するFit & Gap分析や、システムの構築作業を行います。

建設現場における労働環境の改善を図るため、特別な事情がある場合を除き、原則として全ての公共工事において発注者指定型による週休2日制工事を実施します。

「戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実」の分野では、広報大使を活用したシティプロモーションの一環として、本年10月に開催予定の大府市産業文化まつりにおいて、水野紗希氏、山下俊輔氏によるミニコンサートや、清水くるみ氏によるトークショーを開催します。また、VHSのビデオテープで保存された歴史的映像をデジタル化・アーカイブ化し、公開可能な映像は市公式YouTube等で公開します。

最後に、「総合計画の体系外」の「市制周年広報事業」について、令和7年9月1日に迎える市制55周年に向けた準備として、清水くるみ氏を起用した市勢要覧・記念映像を始め、ロゴマークや啓発グッズ、市公式イメージ曲のアレンジメントバージョン等の制作を行います。

以上、新年度を迎えるに当たり所信の一端を申し述べさせていただきました。

令和6年の元日に能登半島地震の一報に触れた時、私は、市長就任の翌日である平成28年4月14日に発生した熊本地震のことを思い出していました。

あの時、遠野市の友好都市である熊本県菊池市の被災を知った私は、その当時遠野市長を務めておられた本田敏秋前市長へ、「『友達の友達は友達』ですから」という言葉と共に菊池市に対する支援の用意があることをお伝えしました。そして、遠野市からの要請に応える形で、2リットルの飲料水2,304本とブルーシート132枚をトラック1台、バン2台に乗せ、6人の職員が遠く菊池市まで届けてくれました。

あれから8年。

「市民の命と暮らしを守る」、それこそが政治や行政の最大の責務であり、市長としての私の使命であります。今、2期目の任期満了を前に、その思いをより一層強くしています。

令和6年度も、市民の命と暮らしを守るため、そして、「いつまでも住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」を実現するため、全身全霊を傾注して取り組んでいきます。

最後に重ねて、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げまして、私の令和6年度の施政方針の表明とさせていただきます。